

第一回大津町議会定例会の開催
四月号主要記事

公明選舉宣言

減税三〇〇万
源泉調査
精薄児施設

など住民福祉を重点に

青年学級の閉開講式

熊本県議会議員一般選舉執行について

農業委員会委員一般選舉名簿が確定しました

小作農地の返還要求農地の転用は

準急大津駅に停車

四月の町税を完納しましよう

住民税の減税が行われます

保険証が新らしくなりました

国民保険の給付が拡大されます

乳牛の体重測定

全国環境衛生強調週間

赤ちやん一斉検診をうけましよう

行方不明の家出入人相談所開設

大津町建築業協同組合役員決

婦人学級栄養教室修業式

町有貸付豚の申込五月三十日まで

源場公民館が落成しました

社会福祉協議会寄附金

恒例のつつじ祭

陽春四月嫌人会総会

老人クラブだより

教育だより

第一回大津町議会定例会の開催

一億七千八百万円の予算通過

第一回大津町議会定例会は三月十一日午前十時より大津町議会議場に招集され開会と同時に西本義長より本会期日程を語り会期の決定、議案第一号より議案第三十八号迄の一括に提出され坂本町長より提案理由の説明が細部に亘りなされた其の後議案に對し質疑応答がくり返されたものも左記の日程に従い各常任委員会に付託され慎重審議を続行のち各議案全部が決定されました。

した。

総務文教常任委員会

委員長 谷本茂一

副委員長 本田 荘

委員 大村義 武藤重令 阪田敏則 桐原延

歌岡良一 酒井軍次 荒木虎雄 畑中茂

三月十一日（火）午前十時 本会議 場所 議場

会期決定、提案理由の説明、質疑、議案審議、委員会付託

三月十二日（水）午前十時 委員会 場所 南部地区建設、経済常任委員会（関係個所の現地調査）

三月十三日（木）午前十時 委員会 場所 北部地区建設、経済常任委員会（関係個所の現地調査）

三月十四日（木）午前十時 委員会 場所 議場

建設、経済常任委員会（議案の審議）

三月十五日より十七日迄 休会

三月十八日（月）午前十時 委員会 場所 議場

総務、文教、常任委員会（議案審議及現地調査）

三月十九日（火）午前十時 委員会 場所 議場

総務、文教常任委員会（議案審議及現地調査）

三月二十日（水）午前十時 本会議 場所 議場

一般質問、委員長報告、議案の審議決定、陳情取扱

本会期は昭和三十八年度の予算議会であり議案第一号より第四十号議案（追加議案二件）迄重大なるをもつて慎重に審議され決定されました。

一、議会関係

1 議会委員会条例の改正について
本件については議会側の提案により改正されました
が現況人員の都合により議案審議を慎重にする為に
再検討され今迄の四委員会を二委員会に改正されま

二、予算関係

1 昭和三十八年度大津町才入才出予算

一億七千八百五万八千円

2 昭和三十八年度大津町上水道特別会計才入才出予

算 九百六拾四万七千円

3 昭和三十八年度大津町国民健康保険特別会計才入

才出予算 一、事業勘定 三千二百五十一万六千円

二、直診勘定 四百十萬一千円

4 昭和三十八年度大津町ブルトーザ特別会計才入才出

予算 一百五十一万六千円

公明選挙を宣言

わが大津町の三月議会に於ては日本全国の選挙の実態が今なお、その弊習が跡をたたないでの選挙の公明化を図るため左の如き公明選挙の宣言を行いました。本町ではさきに民間団体として公明選挙推進協議会なども結成され選挙の公明化に尽力して来ましたが議会に於てその公明化の宣言がなされたのは西暦の前人づくり、町づくりに貢献するものと期待されています。

◎ 宣 言

選挙は、民主主義の基礎であり、自由にして公明な選挙によつて示された国民の意思が明るい正しい政治の方針を決定するものである。

したがつて、わが国の選挙の実態は、今なお、その弊習

跡がたたず、金力につながり、情実に流れ幾多の違反事

件の発生をみていることは毫無にたえず、眞に遺憾にた

えないところである。

今や、各地において、公明選挙強調運動が展開されて

いるとき、われわれも又この大運動に参加し来るべき地

方選挙の公明化を懇願するものである。

言うまでもなく、選挙の公明化は人づくりであり、俗

むことを知らない不斷の努力をもつてせねば、その効果

を期待することはできないものである。この意味におい

てわれわれはいま本議会において、決意を新たにし、その

総意を全有権者に訴え、力強い共鳴と支援を待望し選挙の公明化をばかり以て民主政治の確立と發展を期するものである。

右宣言する。

昭和三十八年三月二十日

大津町議会

昭和三十八年三月二十日提出

議会議員 谷本茂一 本田 赫

武藤龟令 桐原 延

酒井軍次 阪田敏則

歌岡良一 畑中 茂

大村 譲 荒木虎雄

減税三〇〇万 源泉調査など住民福祉を重点に 精薄児施設

昭和三十八年度の予算を審議する三月町議会は別項の通り三月十一日に招集され慎重審議の結果、この一年間の事業や町政のあり方が決定されました。新年度の予算編成にあたつては新入津町五ヶ年建設計画完了後の第一年度に当りますので第二次五ヶ年建設計画を策定すべく現在基礎案を検討中で近く議会に諮問して決定される管

ですがこの建設計画の基本方針に隨い社会福祉施設の充実(教育施設の整備拡充)商工業の発展施設並びに農業の振興などをばかり住民所得の増加による大津町の発展と住民の福祉増進に寄与することを重点として予算を編成されています。

◎役場費

主なる事業費としては車両の運転試験場舗装工事費七

〇万円、産業開發青年隊用地並びに上越見兼遊園地購入費九八万六千円及び乗用車購入費六〇万円での他職員の退職手当二五〇万円が主たるものであります。

◎土木費

地方財政計は前年度に比し十五%の上昇を見越していますが当町の予算規模は前年度に比し十八%の上昇を示す一億七千八百万円で、更に尤も住民の要望の強い大津小学校の新築及び矢張川小学校の講堂の新築並びに各中学校の特別教育の新築などを計上する予定であります。

土木費は一、〇八〇万円で前年度予算に比し四〇〇万円の増加でありますがこの増加の主たるものは過年度災害復旧費二五〇万円及び緊急小災害復旧費五〇万円合計三〇〇万円でその他については前年同程度道路の維持管理に努力することいたしました。

教育費は約三、二〇〇万円で前年度予算に比し一、〇〇〇万円の減少となつて居りますがこれは前年度公民館等建設事業費が前年度計上されていて特殊性があつたための減少であります。

学校施設の整備中主たるものについては当初予算に計上する段階に至りませんでして特筆すべき大きな問題はありませんが各種需要費において学校の要望を考慮するとともに多年懸案とされていて小学校教室内の燃料費を全額負担することとしました。

◎社会及び労働施設費

社会及び労働施設費は三、五〇〇万円で前年度に比較約一、九〇〇万円の増加となつて居りますが主なるものは補導薄弱者施設を建設し児童福祉の増進に寄与することとした事業費一、七〇〇万円でその他公営住宅二〇戸の建設並びに源場地区に同種事業として道路を新設することとしました。

◎産業経済費

産業経済費においては、農道等の新設並びに改良助成畠産、農作物の増産奨励、林道の新設又は改修、耕地の災害復旧及び牧野の改良等農業の振興を図ることとに於て園燈の改修助成及び泉源調査費を計上し商工業の発展施策を取入れることと致し予算額は二、三〇〇万円を計上致しました。

◎国民健康保険特別会計

事業勘定は総額に於て五四八万七千円の増加となつています。その主なるものは保険給付費で本年度給付改善される点は葬祭費の増額、は育手当金の改定及び法改正により世帯主の疾病に対し一〇月からすべての七割給付などです。又診療費の地域差徹廃が九月から行われる為この地区である熊本県では各保険共五、九%の値上げとなり昭和三七年度当初予算に比較すると一世帯当たり給付費の増加は一、二八八円で保険税は一世帯当たり四〇〇円の増加を予定しております。直診勘定では昨年度往診用自転車の購入等により診療費は上昇し収入面でも約七〇万円の増加を見込んで居ますが人件費薬品代等もそれぞれ大巾の増加となつており総額に於て昨年度当初予算より六四万一千円の増加を示しています。

◎ブルドーザ特別会計

ブルドーザ会計の運営については前年度では年の途中より実施したので本年度予算上では収入九二%の増加を示している。

事業の重点はあくまで農林業を中心とするも必要に応じ他の事業も行うものとする。

本年までは本機の大巾修理を必要としないで使用能率を高めオペの確保を図ると共に極力剩余の横立を図るものとす。

◎水道特別会計

水道特別会計歳出について主なるものは備品費中輕四輪購入費三〇万円で之は現在所有のミセットの活動範囲がせばく寒氣厳しい年にあつては片川瀬、小林、真木方面の修繕も非常に多く本年度はミセットの買替時期でもあるので小型四輪を購入万全を期したい。工事実行面については室町、駅通りの配水管線が小さく給水支障をなくすため布設器を行ふ。又その他の地区的配水管線の布設替も考へている。

青年学級の閉開講式

岩坂青年学級の閉講式並に開講式は四月四日午前九時より岩坂小学校の講堂で挙行されました。

変ぼうの激しい社会の要請に応じ農村青少年が都市産業に移動しつゝあるとき岩坂周辺の青年男女は町内の部落に比し部落に踏みとどまつて割合と都會へと移動したもののが少く、よくまとまって働き乍ら学ぶ青年学級を真けんに続けています。この日河津農事改良普及事務所長、福田小学校長、矢野婦人会長など米賀の隣席のもと約四十五名の青年学級生出席して果樹、畜産、普通作の三部門の実績発表があつたのち学級生代表西田美津則君から吉良中央公民館長に対し次のような宣誓を行いました。

宣誓

我々岩坂青年学級生は青年学級振興法にのつとり青年の情熱と教習を傾げ技術の修練と自己の鍛磨に研さん努力することを誓います

昭和三十八年四月四日

岩坂青年学級生代表

西田美津則

熊本県議会議員一般選挙執行について

選挙人名簿を確認下さい

昭和三十八年四月十七日執行の熊本県議会議員の任期満了による一般選挙の期日並に同選挙に用いる補充選舉人名簿の調製、総賀、異議申出、異議の申出に対する決定期限確定に関する期日及び期間並びに申請の期間及び方法は、次のとおりありますので、一人も名簿洩れのない様な期間中に補充選挙人名簿の登録申請書を御提出下さい。尚申請書用紙は投票事務所にありますので印鑑持参の上御届出下さい。

尚又補充選挙人名簿の申請期間中は基本選挙人名簿並びに過去に於て調製した補充選挙人名簿も閲覧に供します。

一、選挙の期日昭和三十八年四月十七日 午前七時から午後六時まで

二、補充選挙人名簿の調製及び総賀等に関する期日及び期間

調製現在期日 昭和三十八年四月三日

申請期間 昭和三十八年四月四日から四月七日

まで

調製期限 昭和三十八年四月十日

終了及び異議 三月三十日まで

申出期間 三月三十日から四月十日

異議の申出に対しする決定期限 昭和三十八年四月十四日

確定期日 昭和三十八年四月十五日

この選挙に用いる選挙人名簿は昭和三十七年九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿及び昭和三十七年十二月三十日現在で整理した額定選挙人名簿及び昭和三十八年一月十一日現在で調製した補充選挙人名簿並びに今回調製する補充選挙人名簿で選挙を行うことになります。

したがつて四月三日現在で三ヶ月（昭和三十八年一月二日以前に本町に転入の者）以上引続いで居住している人、及ぶ満二十才（昭和十八年四月四日まで生れた者）になる人で現在の選挙人名簿に登載されていない人は、

◎農業委員会委員選挙人名簿が確定しました

今回の補充選挙人名簿の登録申請をしなければ、投票ができないことになりますから特に御注意下さい。

昭和三十八年七月十九日任期満了にともなう農業委員会委員選挙に用いる選挙人名簿昭和三十七年十二月一日現在調製の農業委員会委員選挙人名簿登録人員を昭和三十八年三月五日当町選挙管理委員会は確定致しました。

小作地の返還要求

農業委員会に相談下さい

◎最近農地法の執行面でいろいろと問題を惹起しています、要するに農地法の趣旨を充分み込んでいないと云ふ点です、最近の例として小作地の取り上げについてですが、必ず知事の許可を得て小作地の返還を要求せねば、その取り上げは無効であることをよく呑み込んで下さい。その手続は農業委員会を経由して行はれることです。事前に農業委員会に相談して下さい。
○又最近農地の無断転用も目立つた事項の一つです、農業經營にいろいろ変化を來している今日この問題は駆け出しの必要があります、然しこれも自分の土地は自由に転用出来る訳のものでないで県知事の許可を得て行はない罰則が適用されますのでこれも事前に農業委員会に計可申請の手続をして下さい。

準急

大津駅に停車

(第二第三火の山) 二十五日から

大津駅停車を熊鷹局に陣情していたが三月二十五日のダイヤ改正になり準急第三火の山が停車する事になりました。大津駅発車時刻は次表の通りです。

大津駅発車時刻表

	列車番号	備考	発車時刻	行先
上り	912	準急 1. 2等	6.23	熊本
	712		7.20	タクシ
	714		9.59	タクシ
	718		11.57	タクシ
	722		14.54	タクシ
	906		16.26	小倉
	724		17.11	熊本
	728		18.46	タクシ
	730		20.53	タクシ
	717		6.24	分地
下り	719	準急 1. 2等	8.38	府分
	905		9.58	大宮
	721		10.20	別大
	723		12.37	別大
	725		15.49	別大
	727		17.11	別大
	707		17.49	別宮
	729		18.26	タクシ
	911		21.44	地

四月の町税を完納致しましよう

四月は新年度固定資産税第一期分を納める月です、はじめの出発から完納で進みましょう。

集合徴収の日程は左記の通りですから一人でも多く御利用下さい。

内牧	4月26日前
外牧	4月26日後
錦野	4月26日
鳥子川	タクシ
岩坂	4月25日
瀬田	4月26日前
大林	4月26日
吹田	4月26日後
森	4月25日前
陣内	4月27日
中島	4月25日後
上町	4月25日前
下町	4月25日後
高尾野	4月25日
平川	4月25日
真木	4月26日
杉水	4月27日
小林	4月27日
上中	4月27日
下中	4月27日
久保田	4月30日
中尾	4月30日

乳牛の体重測定

平川地区酪農組合

平川地区酪農組合員十二名(四二一頭)は三月二十日三池行進組合員宅に於て、坂梨獸医をむかえ乳牛の体重測定および永久磁石(ペーレット)の挿入を行つた。

これは年一回組合員が自主的に行つているもので、この日も全頭が検査を受け、坂梨獸医の指導のもとに懇談会を催した。



平川地区酪農組合員十二名(四二

一)

保険証が新しくなりました

今迄使用していた、国民健康保険の被保険者証は3月23日を以つて使用出来なくなります。既に新保険証を配付しましたが、もう一度内容を点検して下さい。若し保険証の記載内容と実際の人員が相違しているとき又は国民健康保険の有資格で新らしい保険証の交付を受けていないときは町民課窓口に申し出で、保険証の交付を受けて下さい。又新らしく配布した保険証があなたの世帯番号であり、住民登録による世帯主であります。若し世帯氏名変更の必要がある時は町民課の窓口に手続をして下さい。

尚今迄使用していた保険証は返納せねばなりませんから区長宅に返納して下さい。

国民健康保険の給付が拡大されます

1. 保育手当金を支給することになりました。今度あなたに被保険者で4月1日以降に子供を生み6ヶ月間乳児を育てた場合は1,200円を支給するようになりました6ヶ月を過ぎたら役場から通知します。又6ヶ月以内に乳児が死亡したり転出する場合は1ヶ月について200円を月割計算で支払いますから窓口係に届出て下さい。

2. 葬祭費の支給が倍額になります。

今迄保険者死亡の際は1,000円を支給していましたが4月1日以降に死亡した場合は2,000円を窓口係で支払うことになりました。

3. 外国人も被保険者になることが出来ます。

從来外国人は国民健康保険条例に特別の定めをしていなかつたので被保険者にはなれませんでした4月1日から外国人登録をしていた大津町に住みついている人は被保険者となることが出来ます

▼住民税の減税が行われます▲

当町では昭和三十一年度から町民税所得割の税率を左記の通り改正引下を致しました尚從米扶養家族一人について税額より三〇〇円控除していたのを四〇〇円に引上げられらによつて約三〇〇万円の減税を予定されています

記

所得金額の段階	所得金額の段階	改前税率	改後税率
五万円を超える金額 百分の三、二	十万円を超える金額 百分の四、〇	百分の四、〇	百分の二、四
百分の三、五			

全國環境衛生強調週間

- 自分達の手で健康で明るい町をつくりましょう
ワザワイ
◎伝染病は忘れたころにやつてくる

期間……四月十九日～四月二十五日まで（一週間）

今般、前記の期間に亘り全国的に環境衛生強調週間が行なわれる事になりました。

環境衛生……①意味——私達の周囲には健康を害するものが色々あります。これらを取りのぞく事です。

②目的——健康で生活の向上を図る事です。

も良好な状態でなければなりません。

赤ちゃん一斉健診をうけましょう

乳幼児の出生年月日に御注意

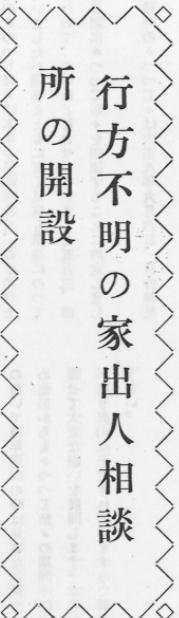
月	日	実施場所	該當区域
四 月 一〇日		護川公民館	護川小学校区
一一	上中、夕	平川小学校	真城、矢護川小学校区
一二			平川小学校区
一五		瀬田、夕	瀬田野小学校区
一六	陣内、夕		陣内、岩坂、夕
一八			一区、四区
一九			引水、高尾賀、新小屋
			新村（八区）
			黒川第三 灰坂

(1) 目的的……赤ちゃん健診といえは未だに「赤らやんニヨンタール」と云う先入念にとられわれ「ウチの子供は小ささいから人に連れているのは恥すかしい」とか「吹出物ができていいの遠慮したい」等は大きな間違いで春と秋の健診を利用して「自分の子は標準通り発育しているか、しないか」、「発育の遅れているのは何が原因か」等を医師及び保健師に相談するためのものです。

②該當兒……(乳児) 37・4・1～38・3・31までに出生したもので現在町内に在住するもの。

(幼児) 36・4・1～37・3・31までに出生したものの現在町内に在住するもの。

行方不明の家出人相談所の開設



みなさまの御家族や、親せき、友人などで家出人をさがしておられる方はいませんか

例えは

- ・自殺するといって家出をされたかた
- ・病弱で家出されたかた
- ・家出後長い間たよりのないかた
- ・その他自殺のおそれあるかた
- ・このような人たちをお尋ねのかたは、全国各地で発見されてまだ身元のわかない死体の写真や着衣、所持品

などの記録をもとにして次により相談に応じておりますのでご遠慮なく利用して下さい

記

- ◎とき 昭和三八年三月二〇日～四月二〇日迄
 ◎ところ 熊本県警察本部 鑑識課
 なお心あたりの方でご相談にお出の節は「一応最寄りの駐在所か本署鑑識係までご相談下さい

大津警察署

婦人学級栄養教室修業式

大津地区婦人学級では昨年5月より隈府保健所、同大津支所の指導で栄養教室を開設、栄養の基礎知識より応用まで1ヶ年にわたり学習を続けてきたが、3月22日午後1時より大津公民館に於て修業式を行つた。修業証書をうけた学級生は42名である。



栄養教室修業式

大津町建築業協同組合 役員決る

大津町建築業協同組合は二月第一回総会を開き次の通り
役員が選出されました。

役名	氏名	住所
組合長	田ノ上 豊人	
副組合長	前田 己吉	
理事	鳥小川 日吉町	
総務部	豊岡 直行	
監査委員	後追 喜喜	
水源町		

会
計
上田國広
江藤幸夫
岩坂錦野
下陣内
山村朝義
西百々喜
大林矢護川
青山義高
豊岡直行
後仲町
迫追

(上) 集団検診風景

(下) 新装なつた源場公民館

民館



町有貸付豚の申込 五月三十日まで

町有貸付種豚の希望申込を受付致しますので希望者は役場畜産係まで本人が印かん持參の上五月三十日までに申込んで下さい。

源場公民館が落成しました

卅一日には早速新装になつた公民館で町のお医者さん三名が来られ無料健康相談及び治療が行わされました。無医地区としてかねてから要望していた事でもあり七十名の多數が診察をうけましたがやはり神経痛などの農村病が多く、注射をうけたり薬を頂くやうで大好評でした。

杉木の源場地区は立地条件に乏しく経済的にも文化的にも町内では最も遅れた地域として取残されていましたが町の昭和三十七年度事業としてこの程竣工し三月二十九日落成式を挙行しました。建物は一六、八坪で六十三万円のモダンな公民館ですが地元では多年に亘り要望されていたにだけに福祉活動と地区発展の場として大いに期待されています。

社会福祉協議会寄附金
三、月日住所
六若坂
七大津中学校一年生大塚真澄
光永清記
亡父仙松殿
三〇〇〇
拾得金の謝
氏名企額
三、一四不明
三、二〇年隊
熊本県産業開発省
溝田武昌
BG一人
五〇 社会福祉費
一〇〇 社会
礼金物の謝

大津町農協合併の動き

かねて懸案となつてゐた本町農協合併については、国

の農業政策、世界経済の動向等、内外の諸情勢と農家の農協合併に対する理解も高まりつゝあると云ふ事が見受けられましたので本町合併推進協議会では此程數次にわたり協議会を開き基本的な構想についても成案を得ましたのである三月二十五日大津小講堂にて町内全農協（酪農協含む）役員と合併促進のための懇談会を実施しました。

一、合併推進のための懇談会の状況
(1) 参加者 町内全農協（酪農協含む）理事、監事
八六名
県事務所 経済課長
農務中央会 農協合併推進事務局長

(2) 懇談会内容

推進協議会長、農協長代表、県事務所
経済課長より日々挨拶
農協中央会合併推進事務局長より農協
合併に対する説明
合併基本構想案及その他について質疑

(3) 応答

懇談会の結果
会長より当日参加された役職員全員に

ついて今後の合併推進に協力方を要請された処全員賛成
二、大津町農協合併の基本構想案の概要
(1) 基本方針
大津町地区農家組合員の農業生産力を高め農家の経済の安定向上を図るため町内八農協及び酪農協を合併し経営基盤を確立近代的事業経営を行なうため、大規模農協を造るものとする。

(2) 合併の予定日

昭和三十九年四月一日を目指とする。
(3) 支所―現在の各農協を支所とする。

(4) 指導事業の強化について

一般作物の専門指導員を設置する。
(5) 特殊事業について

有線放送、農機具セントラル、輸送事業、畜産セントラルの設置を図る。

(6) 合併契約の基本要項

(1) 名称 大津町農業協同組合

(2) 地区 大津町一円

(3) 事業所の所在地

本所を大津町におき各支所を旧農協事務所に置く

恒例のつつじ祭

四月二十八、二十九、三十日
内定

大津町のつつじ祭々は本年の異常寒波で、のびのびとなつてましたが陽春とともに暖く気候も軽快にのりつて来ましたので、このほど打合せを行ひまして五月三、四五の三日間につつじ祭々を開催することに内定しましてた。

この大津町のつつじは大正八年九月六日、日吉神社

が火災にかかり焼けてしまったので同十五年九月二日遷宮の許可をとり昭和三年春、上大津より現在のところに遷宮されました。その時遷宮の記念として神域一帯を開き町有の公園化をばかりつつじ々三千数百株を植ました。このつつじ々は生きしま、とかいふんな優秀なものばかりで毎年満開の時は見事な景観を呈し熊本市をはじめ他県からもつつじ祭々の期間中は例年観光客が押し寄せて大変な賑いを展開します。本年もいろいろな催しが盛り沢山に予定されていますので御家族捕つてお集り下さい。

陽春四月

各地區に婦人会総会

婦人会からも応援して

若返り 新婚当時想い出し 大塚 トシ子

きびしい冬の寒さにとおこられていました。萬象がようやく春の陽光によみがえつて来ました。

三月二十一日午前十時より岩坂小学校で岩坂地区婦人会を開催したのを皮切りに、同二十六日には眞城地区婦人会総会、同二十八日には矢瀬川地区婦人会総会、同護川地区婦人会総会、同三十一日には錦野地区婦人会総会、四月十日は瀬田地区婦人会総会と続々と総会が開かれ昭和三十八年度の活動体勢を整えました。まだ、部長、支部長の届出は中央公民館に届いていませんが、三十八年度の各地区的会長さんは次の通り届出がありました。

平川地区婦人会長 宇野ぬい

眞城 護川 豊岡 はつい

矢護川 鍋島 かつみ

岩坂 矢野 さかえ

錦野 阿部 あつ子

老人クラブだより

室町長寿会では毎月二十日の例会を楽しみに六十名余の人々が集まつて終日時を忘れて遊んでいます。然し毎月のことって行事も貧困になりながらなので峰上民生委員さんの指導で肥後正句を始めた頃、大変な盛況で名句が続々発表されているので三三郎紹介致します。

題 じやみあな。若返り

岩本ウメ

天じやみやあなるかなわんくせにそびやあくる

地じやみやあなる孫が抱かれて寝るわす

石原静雄

人若返り 気色ばかりじやものだらん

幼児のしつけ

われわれの人の間的な基礎づくりは、三才～六歳の幼児期に於て概成され、小中学校時代に於て更に陶冶されてゆくと云われています。

「しつけ」とは、「しつづける」ことの詰つた言葉であり、無意識的な動作にまで習慣づけることのようあります。従つて「よいしつけ」をするためには長期間をのよいことをしつづけなければならぬ訳です。私は善惡の区別をハッキリ意識づけるためには、子供のよろこばないことを敢て要求しなければなりません。又一度悪いときもつたことは一貫してこれを過ぎなればならない訳で、途中でマイイナ親の態度は反つて子供の不信を招くことになります。

ウイラ・ミュー＝ア氏の言葉に「あなたの子供に対する態度さえ正しければ、子供に向つて何をしようと構わない」と云ふのがありますが、問題は親の、教師の、子弟に対する至純な愛情にあると思われます。子供を愛することは如何なる場合に於てもいけません。それは殆どの場合感情にはつて一部の憎悪があるからです。叱るのでなくして、是非悪意をわからせる言葉でなければならぬと思います。

子供は立派な一つの人格であります。先づその人格を認め、社会性を伸ばして行くことが必要ですし、その為には地域全部の大連が「私の子供」から、「私達地域の子供達」というふうに考え方を拡げて、皆であたたかく成長を見守つてやることが必要だと思います。地域の人達からこれ程関心をもつてもらえるといふ子供の感情を育てるためにも、知った子供、知らない子供達全部に出来るだけ話しかけていただくようお願いしたいのです。

(昭三八、二、二五)